

市 営 牧 野 新 料 金 表

問い合わせ 農業活性化本部(☎⑩1055)

種類	項目	家畜の月齢	料金	種類	項目	家畜の月齢	料金
乳 用 牛	一般放牧	生後10カ月未満	126円	馬	一般放牧	生後12カ月未満	84円
		生後10カ月以上	※170円(220円)			生後12カ月以上24 カ月未満	210円
	舎飼	生後6カ月以上	577円			生後24カ月以上	220円
	里山放牧	生後10カ月未満	288円	舎飼	生後5カ月以上	661円	
生後10カ月以上		577円	里山放牧		生後12カ月未満	105円	
一般放牧	生後10カ月未満	126円		生後12カ月以上24 カ月未満	288円		
	生後10カ月以上	※170円(220円)		生後24カ月以上	577円		
肉 用 牛	舎飼	生後10カ月未満	288円	●上記の料金は1日1頭当たりの単価です			
		生後10カ月以上	577円	●一般放牧…夏期間の放牧			
	里山放牧	生後10カ月未満	288円	●舎飼…冬期間の畜舎内での管理			
		生後10カ月以上	577円	●里山放牧…区画された牧場での一般放牧			
				●補助飼料を与えた場合は、乳用牛は63円、肉用牛は31円を 日数に応じて加算する。(貞任、荒川高原牧場にも適用)			
				●※印の料金は平成23年3月31日まで市が50円を負担し、利 用者負担を170円とします。(貞任、荒川高原牧場にも適用)			

- 上記の料金は1日1頭当たりの単価です
- 一般放牧…夏期間の放牧
- 舎飼…冬期間の畜舎内での管理
- 里山放牧…区画された牧場での一般放牧
- 補助飼料を与えた場合は、乳用牛は63円、肉用牛は31円を日数に応じて加算する。(貞任、荒川高原牧場にも適用)
- ※印の料金は平成23年3月31日まで市が50円を負担し、利用者負担を170円とします。(貞任、荒川高原牧場にも適用)

料金を改正した主な市民センター関連施設

- | | |
|--|--|
| 1 市民会館 [問]☎④4411(内線210)
大ホール7,000円、第1会議室350円、第2会議室450円、第3会議室170円、講義室520円、実習室420円など | 6 青笹地区センター [問]☎⑧2836
多目的ホール①1,050円②780円、会議室310円、和室350円、創作室280円など |
| 2 綾織地区センター [問]☎⑧2838
大会議室①1,050円②780円、小会議室840円、農事研修室310円など | 7 上郷地区センター [問]☎⑧2022
体育ホール1,100円(催しものなどで営利を目的としない利用の場合)②780円、大広間310円、会議室350円など |
| 3 小友地区センター [問]☎⑧2001
会議室310円、料理実習室310円、研修室520円、体育ホール①1,050円②780円など | 8 図書館 [問]☎⑧2340
視聴覚ホール940円、展示ホール・大会議室470円 |
| 4 附馬牛地区センター [問]☎⑧2001
集会ホール①1,050円②780円、地域学習室520円、調理実習室310円など | 9 みやもりホール [問]☎⑧3133
ホール1,820円、研修室①250円、研修室②350円、和室150円など |
| 5 土淵地区センター [問]☎⑧2837
伝習ホール①1,050円②780円、営農講座室420円、加工実習室310円など | 10 学校施設 [問]☎④4412(内線281)
体育館780円、教室310円、校庭420円、屋外照明施設1,050円 |

※①…会議などによる貸し切り利用の料金
 ※②…スポーツなどによる一般の人の貸し切り利用の料金
 上記の料金は1時間当たりの単価です。なお、上表は一部のみ掲載しています。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

市指定ごみ袋を 値上げします



原油価格の高騰のため、4月から市指定ごみ袋を下表のとおり値上げします。ご理解とご協力をお願いします。

種類	価格
普通タイプ・大	240円
普通タイプ・中	198円
普通タイプ・小	172円
取っ手付きタイプ	319円

問い合わせ 市公衆衛生組合連合会事務局(市環境課内☎②2111内線321)

四月から 使用料・手数料が変わります

市は、平成十八年九月に市経営改革大綱に基づき「遠野市健全財政五カ年計画」を策定。その中で、歳入の確保などのため三年に一度、使用料・手数料の額の妥当性を検証するとしています。本年度を見直しの年度とし、五十九項目の使用料・手数料を検証した結果、いくつかの料金を改正することとしました。

現行の二百円から百円増額の三百円になります。

使用料・手数料は、社会経済状況の変化や維持管理費の推移などを踏まえて、サービスを受ける人と受けない人との均衡を考慮しながら適正な料金を設定しています。

市営牧野の管理運営については、合併協議の中で「合併後おおむね三年以内に一元化を進める」としていました。

見直しは、将来にわたって安定したサービスを提供するため、市民が適正に負担を分かち合いながら、施設を長く大切に守っていくという観点からも重要な課題です。

これまで、効率的な管理、運営などにより、料金の維持に努めてきました。しかし、最近の原油価格の高騰などから、処理経費の原価計算の見直しを行ったところ、値上げが避けられない状況となりました。

各種証明手数料
 税務課や市民課の窓口で発行する各種証明書については、

市民センター関連施設
 今まで施設の貸し出しは、午前、午後、夜間の三つの分類で行っていました。四月からは時間制へ変更し、利用しやすい料金設定となります。また、体育施設では新たに回数券を導入するほか、学校施設と地区センター施設の料金の均衡を図りました。

市営牧野の管理運営については、合併協議の中で「合併後おおむね三年以内に一元化を進める」としていました。

□税務関係証明手数料／総務部税務課(☎②2111内線241)

300円 / 1通(件) ← 200円(改正前)

対象 所得証明、課税証明、営業証明、資産証明、納税証明、固定資産課税台帳閲覧、その他の証明



□住民票等関係証明手数料／生活環境部市民課(☎②2111内線251)

300円 / 1通(件) ← 200円(改正前)

対象 住民票謄本、住民票抄本、印鑑登録、印鑑登録証明、戸籍附票、住民票閲覧、身分に関する証明、その他の証明



□し尿収集運搬手数料(くみ取り料)／生活環境部環境課(☎②2111内線321)

1,000円 / 1回(200ℓまで) ← 945円(改正前)

内容 基本料金(1回につき200ℓまで) 1,000円(←改正前 945円)
 加算料金(200ℓを超えたとき10ℓにつき加算) 50円(←改正前 47円)
 【例】210ℓのし尿処理の場合 1,050円(←改正前 990円※10円未満切り捨て)

体育施設では回数券が発売されるなど、さらに利用しやすくなります